

平成 26 年度第 1 回おおいた子ども・子育て応援県民会議説明資料

- ② 「おおいた子ども・子育て応援プラン（第 3 期計画）」（仮称）の
骨格（案）について

「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」（仮称）の策定について

根拠となる法律

「次世代育成支援対策推進法」第9条に基づく都道府県行動計画
 「子ども・子育て支援法」第62条に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画

計画期間

平成27年度～平成31年度
 （5年計画）
 ※29年度計画見直し

計画策定のポイント（背景・趣旨）

①次世代育成支援対策推進法に基づく県行動計画

本プランは、次世代育成支援対策推進法に基づく計画であり、「子育て満足度日本一」を掲げる本県として計画を改定して、引き続き、集中的な取組を行う。

②子ども・子育て支援法に基づく県計画

国の定める基本指針に則して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定める。

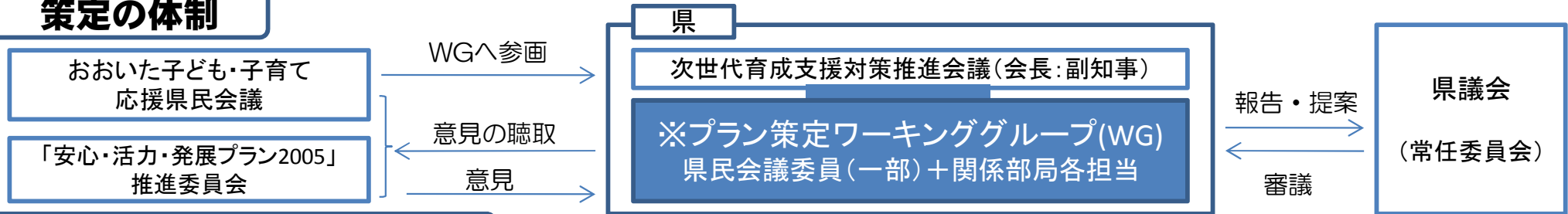
③県長期総合計画の部門計画

「安心・活力・発展プラン2005」推進委員から意見を聴くなど、長期計画と一体となって推進を図る。

④進捗管理の強化（指標の見直し）

- 個別事業ごとの評価
他の県計画と調和を取りつつ目標とすべき指標を見直す。
- 総合的な評価指標
全国的な位置付けなどに配慮しつつ進捗管理を行う。

策定の体制



策定のスケジュール（予定）



おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)(仮称)の骨格(案)

めざす姿

一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会

具 体 像

- ①地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる
- ②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる
- ③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- ④希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- ⑤かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

基本目標

「子育て満足度日本一」の実現

基本姿勢

子どもの育ちの支援

子育ての支援

基本施策

1 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり

2 地域における子育ての支援

3 子育ても仕事もしやすい環境づくり

4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

5 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

6 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

7 子どもにとって安全・安心なまちづくり

評価体系

アウトカム指標による評価
(レーダーチャート)

アウトプット指標による評価
(個別事業評価)

めざす姿

- 一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会
 - ・ 子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在である。「子育て満足度」日本一の実現を通じて、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を目指す。

基本目標

- 「子育て満足度」日本一の実現
 - ・ 子ども・子育て支援の取り組みを通じて、より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を拓く。

基本姿勢

- 子どもの育ちの支援
 - ・ 人が生まれながらにして持っている、成長する力や周囲に働きかける力を支援することにより、一人一人がかげがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感をもって育つことができる環境を整備する。
- 子育ての支援
 - ・ 子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることにより、保護者が子育ての責任を果たしつつ親として成長するとともに、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることを整える環境を整備する。

評価体系

- 基本目標である「子育て満足度」日本一について、分かりやすく、かつ、きめ細かく評価するため、効果に関する指標(アウトカム指標)と個別事業ごとの指標(アウトプット指標)を組み合わせた評価体系とする。

具 体 像

想定される指標の例(●は現行の指標)

【地域】①地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる

求められる施策例: ・社会全体の意識づくり
・子育て支援のネットワークづくり、地域ぐるみの交流活動の推進
・児童虐待の未然防止や早期発見、家庭的養護の推進
・安心して外出ができる環境づくり、子どもの安全を守るまちづくり

●子育てが地域の人に支えられてると答えた人の割合(独自調査/全国なし)
・子どもを対象としたボランティアの活動日数(社会生活基本調査/5年に1度)
・15歳以下の交通人身事故発生件数(警察庁)
・少年が主たる被害者となる刑法犯件数(警察庁)

【行政】②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる

求められる施策例: ・保育サービスの充実等、子育て応援情報提供の充実
・障がい児への支援、いじめ・不登校やひきこもりへの対応
・子どもや母親の健康づくり、子どもの病気への支援

・保育所待機児童数(厚生労働省調査)
●希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合(独自調査/全国なし)
●子育て支援(保育)サービスを知っていると答えた人の割合(独自調査/全国なし)
●子ども1人当たりの医療費・保育料助成
・人口あたりの小児科医数

【家庭・仕事】③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、互いに喜びを感じることができる

求められる施策例: ・男女共同参画に関する意識づくり
・ワーク・ライフ・バランスの推進、男性の育児参画の促進
・家庭や地域の教育力の向上

●6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間(社会生活基本調査/5年に1度)
●夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して、「実現できていると答えた人」の割合(独自調査/全国なし)
・出産・育児を理由として離職した女性の割合(就業構造基本調査:5年に1度)

【総合】④希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる

求められる施策例: ・男女の出会いの支援
・若者の就労支援
・子どもの貧困対策の推進
・親になるための健康づくりへの支援、不妊に悩む人への支援

●就業率(就業構造基本調査/5年に1度)
●合計特殊出生率(人口動態調査)
●妊娠から出産までの間に満足度・充実感があつたと答えた人の割合(独自調査/全国なし)
・周産期死亡率(人口動態調査)

【教育】⑤かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

求められる施策例: ・子どもの人権を尊重する意識づくり
・子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

●自分には、よいところがあると思う、と答えた子どもの割合(全国学力・学習状況調査)
●難しいことでも、失敗を恐れない挑戦していると答えた子どもの割合(全国学力・学習状況調査)
・不登校児童生徒の割合(学校基本調査)
・全国学力・学習状況調査(文科省)
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文科省)

基本施策

| 部 項 | | アウトプット指標 | |
|-----|--------------------------------|----------------------|--|
| 1 | 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり | 現在の40項目の指標を拡充する方向で検討 | |
| 1 | 社会全体の意識づくり | | |
| 2 | 子どもの人権を尊重する意識づくり | | |
| 3 | 男女共同参画に関する意識づくり | | |
| 2 | 地域における子育ての支援 | | |
| 1 | 子育て支援サービスの充実等 | | |
| 2 | 就学前児童の教育・保育の充実 | | 24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づき、就学前児童の教育・保育の充実を図る。また、併せて巻末に市町村ごとの教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容等について掲載。 |
| 3 | 子育て支援者の育成 | | |
| 4 | 子育て支援サービスに関する情報提供の充実 | | |
| 5 | 子育て支援のネットワークづくり | | |
| 6 | 地域ぐるみの交流活動の推進 | | |
| 3 | 子育ても仕事もしやすい環境づくり | | |
| 1 | ワーク・ライフ・バランスの推進 | | |
| 2 | 男性の育児参加の促進 | | |
| 3 | 女性の就労支援 | | |
| 4 | 若者の就労支援 | | |
| 4 | きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 | | 25年6月に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、対策の推進について新たに盛り込む。 |
| 1 | 子どもの貧困対策の推進 | | |
| 2 | 児童虐待に対する取組の強化 | | |
| 3 | 社会的な養護の場の充実 | | |
| 4 | ひとり親家庭への支援 | | |
| 5 | 障がい児への支援 | | |
| 6 | いじめ・不登校やひきこもりへの対応 | | |
| 7 | 在住外国人の親と子どもへの支援 | | |
| 5 | 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり | | |
| 1 | 子どもや母親の健康づくり | | |
| 2 | 思春期からの健康づくり | | |
| 3 | 親になるための健康づくりへの支援 | | |
| 4 | 不妊に悩む人への支援 | | |
| 5 | 子どもの病気への支援 | | |
| 6 | 食育の推進 | | |
| 6 | 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進 | | |
| 1 | 次代の親づくり | | |
| 2 | 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり | | |
| 1 | 確かな学力の育成 | | |
| 2 | 豊かな心の育成 | | |
| 3 | 健康・体力づくりの推進 | | |
| 4 | 幼児教育の充実 | | |
| 5 | 信頼される学校づくり | | |
| 3 | 家庭や地域の教育力の向上 | | |
| 7 | 子どもにとって安全・安心なまちづくり | | |
| 1 | 子育てしやすい生活環境づくり | | |
| 2 | 安心して外出できる環境づくり | | |
| 3 | 子どもの安全を守るまちづくり | | |
| 4 | 子どもの非行を防ぐ環境づくり | | |